

医療・介護改革等を推進するための組織改革について

平成25年12月24日
厚生労働省

医療・介護改革等

日本再興戦略や社会保障制度改革国民会議報告書等を踏まえ、

- ①『地域包括ケアなど『医療・介護の連携』』、②『医療提供体制の整備と医療保険制度改革の一体的推進』、③『医薬品等産業振興』

等を図るための改革に対応した厚生労働省の組織改革を行う。

医療・介護分野の改革 (社会保障制度改革国民会議報告書等)

医薬品・医療機器産業等の振興 (「日本再興戦略」等)

医療・介護連携等の推進

- 専任の審議官2名(医療介護連携担当、医政担当)と医療介護連携企画課を新設。
(医療計画・診療報酬等の医療政策の総合調整及び医療・介護の連携支援を所掌。)
- 医政局の総務課、指導課及び国立病院課を、「総務課」、「地域医療計画課」、「医療経営支援課」に再編成

医療・介護サービス提供体制の改革と医療保険制度改革を一体的・統合的に推進

医薬品等産業振興等の推進

- 専任の審議官(医薬品等産業振興担当)を新設。
(中長期的な視点で研究開発支援、産業振興を体系的に推進する体制を整備。)
- 大臣官房 参事官(医療機器・再生医療等製品審査管理担当)を新設。
(改正薬事法等の施行へ向けて医療機器及び再生医療等製品の審査体制を強化。)

革新的な医薬品・医療機器の開発等を推進

※名称は仮称